

(結果公表様式)

## 東御市自殺対策計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について

### 1 募集の概要

件名	東御市自殺対策計画（素案）に関するパブリックコメント
意見の募集期間	令和元年12月25日（水）～令和2年1月23日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 10件
実施機関	東御市健康福祉部健康保健課 電話：0268-64-8882／ファックス：0268-64-8880 電子メール：kenko-hoken@city.tomi.nagano.jp

### 2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	0	0
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	2
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	5
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見（質問、感想等）。	2	3
計			10

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（2人）と一致しません。

※東御市自殺対策計画（素案）の内容に直接関係しないご意見等については、区分Eその他のご意見に集約させていただいております。

### 3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	パブリックコメント実施要領が添付されていないこと	実施要領については、ホームページ上で掲載させていただいたところですが、今後パブリックコメントを実施する際には、市民の皆様には広く周知を行ってまいります。	E
2	計画・施策を企画立案するための民アンケートや、基本方針・基本構想段階での市民意見の募集等の手法も考えられる。	ご意見としてたまわります。	E

3	計画（素案）策定の経緯等が示されていない。	ご意見を踏まえ、ホームページに計画策定に向けた経過等を公表させていただきます。	B
4	持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を掲げる場合、実施実績、成果創出についてKPI（重要業績評価指標）をもって掲載することを求める。	市では、SDGsの推進にあたっては、“総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に資する”としています。 また、2020年3月1日に施行する「東御市SDGs庁内推進指針」において、総合計画で明らかにした施策はSDGsゴールに紐づけるとともに、総合計画における「施策の成果指標」を用い、SDGsの達成にどう貢献したのかを計測・評価し、PDCAサイクルを回していくとしています。 本計画は総合計画の基本計画に沿って定める計画であり、関連する施策のSDGs視点からの評価は、総合計画の「施策の成果指標」を用いて行うことから、本計画内において別途KPIの策定と提示は行いません。	C
5	市民団体等が参加した自殺対策に特化した自殺対策連絡協議会などを設置すべき。	今後の参考とさせていただきます。	C
6	対策の推進体制について、自殺対策推進庁内会議の成果指標が必要である。	ご意見を踏まえ、指標に設定しました。	B
7	基本施策の大半が従来の執行事業、関連施策の羅列である。重点施策がどう導かれたのか明確でない。重点施策は基本施策の取り組みの重点化ではないのか。	国の示す「自殺対策計画策定ガイドライン」に基づき、自殺予防に資する施策で既の実施している施策及びこれから実施する予定の施策を拾い上げ計画に掲げているので、従来の事務事業の羅列と見られる向きもあると思われませんがご理解願います。 重点施策については、第2章の3にある通り、市の自殺の現状から見て、今後重点的に取り組む必要があると思われる対策を設定しております。	C
8	基本施策について、PDCAサイクル管理を行うために具体的なKPI指標の導入を求める。	4に同じ	C
9	重点施策につきPDCAサイクル管理を行うために具体的なKPI指標の導入を求める。	4に同じ	C